

～子育て世代に優しいまちを目指して～

子どもが病気のときや、完治しかけのときに「あと数日看病してあげたいのに、どうしても仕事を休めない」という経験をした人はいませんか。

5月7日（金）から、病児保育 オリーブ（うちだキッズクリニック内）で、病氣中または病気の回復期にある子どもを一時保育する「病児保育」が始まります。

▶問い合わせ先 こども課

▶利用までの流れ

○子どもが健康なとき

①事前登録

子どもの健康に関する情報を把握し、安全に保育するため事前登録（年度更新）が必要です。
母子健康手帳などを参考に「登録申込書兼同意書」に必要事項を記入して提出してください。

必要書類①
登録申込書

○子どもが病氣中、または回復期のとき（原則、利用日前日まで）

②病院受診

かかりつけの医療機関を受診し、医師に「利用連絡書」の作成を依頼してください。
うちだキッズクリニックでの受診であれば「利用連絡書」は不要です。
※受診費用はかかります

必要書類②
利用連絡書

③予 約

電話（☎ 63-3005）などで空き状況を確認し、仮予約をしてください。

インターネット
予約サイト



○利用当日

④利用申込

受診した医療機関から発行してもらった「利用連絡書」を添えて「利用申込書」を提出します。
1回の申請につき、原則7日間まで連続して利用できます。

必要書類③
利用申込書

⑤病児保育利用

迎えの時間まで子どもを預かります。

食事の準備は各自で
お願いします。



<利用の際必要なもの>

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ①健康保険証 | ⑥着替え |
| ②母子健康手帳 | ⑦紙おむつ・お尻拭き（おむつ使用の場合） |
| ③福祉医療費受給者証 | ⑧ミルク（乳児の場合） |
| ④お薬手帳 | ⑨昼食・お茶（⑧以外の場合） |
| ⑤利用連絡書（診療情報提供書） | ⑩その他、施設が指示するもの |



施設情報

▶施設名 病児保育 オリーブ

(うちだキッズクリニック内)

▶利用時間 月曜～金曜 8時30分～17時30分
土曜 8時30分～16時30分

▶休 み 日曜、祝日、12月29日～1月3日

▶定 員 6人

▶料 金 (1日につき)

- ・生活保護世帯および市町村民税非課税世帯 0円
- ・上記以外の世帯 2000円

▶利用要件

市内に住所を有し、病気の回復期に至らないが、入院治療を必要とせず、当面の症状の急変が認められない児童

※伝染性の疾患や施設の受入状況などにより利用できない場合があります

▶問い合わせ先

- ・病児保育 オリーブ ☎ 63-3005
- ・うちだキッズクリニック ☎ 63-3000



うちだキッズクリニック
内田 信宏 医師



周辺地図



〒 855-0862

島原市新湊2丁目丁 2534-1
(島原外港 IC 降りてすぐ)

病気の回復期には、病後児保育施設も利用できます

子どもが病気の回復期にあり、集団生活に戻るにはまだ心配だけど、あと数日間どこかで預かってほしい。そんなときには、病後児保育施設が利用できます。



○おさなご園「もりもりルーム」

▼利用時間 月曜～土曜 8時～17時

▼休 み 日曜、祝日、12月29日～1月3日

▼定 員 3人

▼料 金 1800円

▼申し込み・問い合わせ先

☎ 62-2537



○恵祥保育園

▼利用時間 月曜～土曜 8時30分～17時30分

▼休 み 日曜、祝日、12月29日～1月3日

▼定 員 3人

▼料 金 1500円

▼申し込み・問い合わせ先

☎ 68-1371

